

全 員 協 議 会 会 議 録

(平成25年8月28日)

1. 各一部事務組合の現況と経過報告

む つ 市 議 会

むつ市議会全員協議会会議録

○開会の日時 平成25年 8月28日(水) 午前10時40分開会
午前11時10分閉会

○場 所 むつ市議場

○出席議員 (26人)

1番	上路徳昭	2番	横垣成年
3番	工藤孝夫	4番	佐々木肇
5番	川下八十美	6番	目時睦男
7番	村川壽司	8番	佐賀英生
9番	東健而	10番	石田勝弘
11番	菊池広志	12番	斉藤孝昭
13番	濱田栄子	14番	浅利竹二郎
15番	中村正志	16番	半田義秋
17番	村中徹也	18番	大瀧次男
19番	富岡修	20番	佐々木隆徳
21番	富岡幸夫	22番	鎌田ちよ子
23番	菊池光弘	24番	岡崎健吾
25番	白井二郎	26番	山本留義

○欠席議員 (なし)

○説明のため出席した者

市	長	宮下順一郎					
副市	長	新谷加水					
教	育	長 遠島進					
公	営	企	業	管	理	者	遠藤雪夫
総	務	政	策	部	長	伊藤道郎	
財	務	部	長	石野了			
民	生	部	長	松尾秀一			
保	健	福	祉	部	長	花山俊春	
経	済	部	長	澤谷松夫			
建	設	部	長	鏡谷晃			

川内庁舎所長	松本大志
大畑庁舎所長	畑中恒治
協野沢庁舎所長	猪口和則
協野沢庁舎市民福祉課長	
会計管理業者	鹿内徹
総務政策部理事出納室長	
教育部長	奥川清次郎
公営企業局長	齊藤鐘司
下水道部長	
財務部政策推進監	柳谷孝志
総務政策部総務課長	川西伸二
総務政策部総務課主幹	中村智郎
総務政策部総務課主査	栗橋恒平

○事務局出席者

事務局長	柳田	諭	次	長	濱田	賢一
主幹	佐藤	孝悦	主任	主査	小林	睦子
主査	村口	一也	主事	山本		翼

(午前10時40分 開会)

○議長(山本留義) ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、各一部事務組合の現況と経過報告を受けることにしております。

それでは、市長から報告を求めます。市長。

(宮下順一郎市長登壇)

○市長(宮下順一郎) 各一部事務組合の現況と経過について、その概要をご報告申し上げ、協議の参考に供したいと存じます。

最初に、一部事務組合下北医療センターについてであります。6月28日開会の組合議会第23回臨時会に提案され、可決及び承認されました2議案4報告についてご説明いたします。

まず、議案第5号 一部事務組合下北医療センター職員の給与の臨時特例に関する条例についてであります。これは、医師及び歯科医師を除き事業本部事務局、むつ総合病院、川内診療所及び脇野沢診療所に勤務する職員の7月から来年3月までの間の給料月額及び管理職手当を減額したものであります。

次に、議案第6号 一部事務組合下北医療センター職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。これは、佐井村に準じて、佐井歯科診療所に勤務する職員の7月から来年3月までの間の給料月額の減額割合を引き上げたものであります。

次に、報告第1号 平成24年度一部事務組合下北医療センター予算繰越計算書についてであります。これは、むつ総合病院の災害拠点病院等自家発電設備整備事業について、本年度に繰り越したので、報告したものであります。

次に、報告第2号についてであります。これは、平成24年度一部事務組合下北医療センター補正予算についてでありまして、決算見込み等により補正したものであります。

次に、報告第3号及び報告第4号についてであります。これらは、青森県市町村職員退職手当組合及び青森県市町村総合事務組合から、両組合の構成団体であります黒石地区消防事務組合の解散に伴い、組合を組織する地方公共団体数の減少及び規約の変更について協議がありましたので、専決処分し、報告したものであります。

なお、5月1日後の医師の異動についてであります。現在まで行われておりませんので、特に申し上げる事項はございません。

次に、下北地域広域行政事務組合についてであります。6月25日開会の

組合議会第47回臨時会に提案され、可決及び承認されました1議案4報告についてご説明いたします。

まず、議案第7号 下北地域広域行政事務組合職員の給与の臨時特例に関する条例についてであります。これは、職員の7月から来年3月までの間の給料月額及び管理職手当を減額したものであります。

次に、報告第1号についてであります。これは、平成24年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてでありまして、決算見込みにより補正したものであります。

次に、報告第2号についてであります。これは、平成25年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてでありまして、救急救命士の研修経費の支出に急を要したため、専決処分し、報告したものであります。

次に、報告第3号及び報告第4号についてであります。これらは、一部事務組合下北医療センター報告第3号及び報告第4号でご説明申し上げたものと同様のものであります。

次に、今月26日開会の組合議会第48回臨時会に提案され、可決及び承認されました1議案1報告についてご説明いたします。

まず、議案第8号 工事請負契約についてであります。これは、はまゆり学園建替建設工事に係る工事請負契約を締結したものであります。

次に、報告第5号についてであります。これは、平成25年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてでありまして、はまゆり学園建替建設工事に係る関係予算の補正に急を要したため、専決処分し、報告したものであります。

以上、各一部事務組合の現況と経過の概要をご報告申し上げた次第であります。

○議長（山本留義） ただいまの市長の報告及び各一部事務組合の現況について質疑ありませんか。川下八十美議員。

○5番（川下八十美） 公設民営のアクセス・グリーンの現況について、二、三質疑をいたしたいと存じます。

その前に、ただいま市長から、下北地域広域行政事務組合の議会、第48回臨時会での議案第8号 工事請負契約についてご報告がなされたところであります。私が以前に下北文化会館の指定管理者の決定に際しまして質問をしながらご要望したときには、いわゆる締結しただけではなしに、相手方も報告に明示するべきだと、こう申し上げたところ、市長は、以後そういう方向で進めさせていただきますということであったと記憶いたしております。となれば、この工事請負契約につきましても、相手方を明らかにするこ

とは決して不調法な話ではないし、むしろ我々議会に報告することが親切ではなかろうかと思っておるのであります。私は、26日の臨時会を傍聴させていただいておりますから、私は知っておりますけれども、下北地域広域行政事務組合の議員以外はやっぱりわからないわけでありまして、何もこれを締結したということだけではなしに、相手方をも落札した金額やあれば必要ないとしても、明らかにすることが、これは議会に対する親切心だと思うし、前回の下北文化会館の例をとっても、これはそうするべきだと思うわけですが、この点をまずお答えを願っておきたいと思っております。

それで、本題に入りますが、去る5月には有害物質のカドミウムを含んだ、いわゆるこれは毒性のある金属類の汚染水の流出、あるいは6月には制御盤システムのケーブル切断事件、7月には可燃ごみの出火の火災、これは消防、警察も関与いたしております事件になっております。たびごとに山本議長からは、市長からの報告を通して我々は承っておりますが、その後の経過と結果についてはいまだ示されておられません。しかるに、今言ったように、消防、警察も、これにもはやこのアックス・グリーンの現場に赴いて、司法が入っておる事件になっておるわけでありまして、その経過がどういう状況になっているのか。それにもかかわらず私は、今冒頭に申し上げた公設民営ということからするならば、やはり事業主体と行政が、これに関して積極的な対応策をとるべきだと思っておるわけでありまして、ですから、この危機管理に対する対応が今どういう現況になっておられるのか、ひとつお知らせ願いたいと思っております。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） まず1つ目の報告のあり方についてのお話でございました。はまゆり学園、これは先般26日だったでしょうか、開会の下北地域広域行政事務組合議会第48回臨時会で提案して議決をいただきました。この部分等につきましては、その前の下北文化会館の指定管理の部分と、ちょっとまたこれは性格を異にしているのではないかなと、こういうふうに思います。この場合は、今回のこの入札結果につきましては、もう既に公表等がなされておるわけでございます、ホームページ等々で。さまざまな形で一般のほうにも、それがもう公表されておるわけでございますので、この部分については、あえてどこどこと、そしてどれだけの金額でということ、そこまでむつ市議会のほうにご報告の必要性があるというふうなことになるかと、これはまた下北地域広域行政事務組合とのかかわり、向こうも議会があるわけでございますので、この部分においては、私はちょっと悩み深いものが出てくるのではないかなと、こういうふうな認識をいたしております。この入札

の結果につきましては、公表等されておるといふことで回答させていただきたい、こう思います。

それから、アックス・グリーンのほうの危機管理の対応というふうなこと、これは先般5月の初めからさまざまな事案が発生いたしました。汚染水の漏えい、そしてまた、これは内部的なことだと思えますけれども、ケーブルの切断だとか、それから火災、ごみの中から発生したというふうな報告を受けておりました、その都度下北地域広域行政事務組合の議長さんのほう、そしてまた議員各位にはご報告を申し上げ、またむつ市議会の議長のほうにも逐次、報告がおくれた部分もございましたけれども、努めて早くスムーズに報告をするようにということで徹底してきているというふうな思いをいたしておるところであります。その内部的な危機管理、これも先般の組合議会でご報告をいたしました。この部分については、公設民営のこの民営の部分について、さまざまな形で、まずプラントの点検のあり方、これも指示し、そしてプラントのメーカーのほうからかなりの人員を派遣してもらい、総点検を今進めておるところであります。この部分で、その総点検が今進んでいるというふうな現状でございますので、その後点検の結果等は組合議会、委員のほうにご報告がなされるものと、このように認識をしております。

また、その施設の中での刑事事件と思われるようなこの部分、この部分については、警察のほうで今捜査中というふうな現在思料しているという報告をしたところでもありますので、その捜査の行方を見守るといふふうなことになろうかと思えます。

また、火災の事案、この部分についても消防署のほうでその原因究明に今当たっているという報告、この部分がございませう。その部分もあわせて報告をなささいというふうなことかなというふうな私はしんしゃくをしたわけでございますけれども、一方下北地域広域行政事務組合の議会のほうには、この議会の中からも議員さん方がおいででございます。そして、その部分については下北地域広域行政事務組合の議長を通して、構成議員の方々に町村の議員さんも含めまして、文書等々で報告をいたし、また山本議長を通じて報告をしておるところでございますので、この部分でよろしいのかなと、こういうふうな私は思いをしております。一方、これは下北地域広域行政事務組合の議会というふうなものもありますので、非常にこの部分は悩ましいところも私は現実として感じているところでもあります。

全てのことをここで、むつ市議会でご報告をするというふうなことは、下北地域広域行政事務組合の議会そのものにかかわってくるものではないのかなと、こういうふうなところがありますので、ご意見として承っておきたいと、

このように思います。

○議長（山本留義） 川下八十美議員。

○5番（川下八十美） 下北地域広域行政事務組合議会と、私は下北医療センター議会に出させていただいておりますけれども、この一部事務組合のあり方、それは今市長が懸念される部分も私も承知いたしております。ですから、私は、これは別問題でありますけれども、議会運営委員会で議会から選出されておる下北医療センター議会、あるいは下北地域広域行政事務組合議会の独自の、例えば当然我々議会からそれぞれの議長が出ておるわけでありますから、その議長を通して、議員同士の報告の場を設けるべきだということを今提案しておるところであります。それは、議会としてこれは対応しておりますけれども、しかしあえて私たちは今一部事務組合の報告ということで全員協議会を開いておるわけでありますから、これは決して一部事務組合を飛び越す形ではなくして、今現実に全員協議会が開かれているわけであって、我々全員の議員が出席しているわけですから、そこに報告できる部分は、決して一部事務組合の権威を損なうものではないと私は思っております。例えば今前段で申し上げた契約の締結も、ただ単に契約を締結しましたということではなしに、私はどこどこを指名して、どれだけの金額でどこに落札したと、そういうこまいところでなくていいのです。どこどこ締結したということだけで、大変失礼ですけれども、私は傍聴して知っておりますけれども、全議員がこの工事請負契約をどこの業者、企業が入札したか、大変失礼です、今インターネット等に出しているというけれども、私は議会に、せっかく全員協議会を開いているわけでありますから、決してこの1行を入れても市長、不調法ではないと思っております。むしろ親切心だと思っております。これは、市長も検討するということですから、ひとつお願いをします。

それから、アックス・グリーンのことなのですけれども、私は冒頭に言った公設民営方式、それぞれの役割を考えてみました。だけれども、やっぱり最終的には公設、市、それこそ一部事務組合、行政なのです。となれば、この諸事件を考えてみたときに、事故等を考えてみたときに、公設民営の本当の形態が作動しているのでしょうか。民間に任せっきりの面がなかったのでしょうか。そこのところを考えれば、やはり構造的な問題だけではなくして、その背景にあるアックス・グリーンそのものの会社の体制、体質、あるいは公のほうが、そこに任せっきりになっておるところが、今言ったような諸事故、事件が発生しておるゆえんではないかと、私はそう思っております。しかるに、その責任追及するのみならず、これは消防だって、あるいは警察当局だって、行政、会社の中に入って積極的に捜査、あるいは調査するというこ

とは、私は大変失礼だけれども、限度があると思うのです。となれば、市長は管理者ですから、1遍か、この組合に参加している首長会議、いわゆる管理者、副管理者としてのそういう場を設けて、この危機管理に対する話し合いをしたときがあるのですか。と同時に、私は提案したいのですけれども、今言ったように、消防、警察の部分も、なかなかこの一部事務組合の中、会社の中に入って捜査するということは限度があると思う。だけれども、司法当局はそうはいかないと思いますけれども、私は市長は管理者ですから、独自の第三者委員会等みたいなものをつくって、やっぱりこれの原因究明、会社の責任の所在、こういったものをきちんと行政と、いわゆる民間との、アックス・グリーンとの間で確立するべきだと、こう思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 公設民営のお話から入りましたので、この部分につきまして、まず私の所見を述べさせていただきたいと、このように思います。

公設民営というふうな形で、あの施設が運営をされておるわけでございますけれども、これまではややもすれば非常に民の部分に全てを任せっきりというふうな、こういうふうなところがあつたというご指摘は、これは私も甘んじて受けなければいけない、こういうふうに思います。そういう意味からして、今回の事案、昨年から引き続いているさまざまな事案、この部分については、かなり厳しくこちらからも管理者として、また事務的に厳しくこれは文書を発出する等々対応させていただいて、その結果、今現在プラントメーカーのほうからも総点検というふうなことの指示もいたしまして、そういうふうな形で現在進んでおるところでございます。

やはりこの部分について、これまでのずっと10年間ですか、流れがやはりお任せっきりというふうな部分、これは否定できないと、私はそういうふう感じておりますし、この部分においては、やはり点検のマニュアル、それからさまざまな部分でのマニュアルづくり、これは事務的な部分で下北地域広域行政事務組合の担当課のほうに命じて、これも積み上げて完成をしております。それに沿った形でこれからもしっかりと公設であるということ、この公設の部分为民が使っているというふうな部分、やはりこれは税金をいただいて、さまざまな使用料等もいただいておるわけでございますので、この部分については今後はしっかりと事務的な部分、そしてまた公のかかわりの部分で徹底をしていきたいと、こういうふうに思います。

それから、第三者委員会、そのさまざまな事件等についてのこの部分でございますけれども、事件が発生したときには、もう警察のほうに、私の判断

で被害届を出しているわけでございます。被害届を出して、警察権の中で、それを調査しておるわけでございますので、そこまでは我々は、私としても、この部分については立ち入って、これがどうだこうだというふうな、それは警察権の、その権威の、権力の中で調査をするというふうな部分にしっかりとそれぞれの立場で応じていくというふうなのが、これが司直に委ねた部分での判断であろうと思いますので、この事件、事案等について、もう被害届も出しておるわけでございますので、その部分の捜査、調査を見守っていくしかない立場であろうと、こういうふうに思います。

首長会議等は、開催はしておりませんが、その部分においては、構成の町村長のほうには事務的にしっかりと報告をしておるところでございます。

○議長（山本留義） 川下八十美議員。

○5番（川下八十美） 3回目ですから。

きょうは、本来ならば日本の宇宙ロケット、イプシロンが打ち上げを成功して、祝福しなければならぬ日ではありますが、この日本の科学の粋を集めた宇宙ロケットも打ち上げ中止になりまして、まことに残念なことであります。私は、何回も言うこの公設民営を100%実行するべきだ、実現するべきだということを、全てそれを申し上げておるわけではありませんけれども、しかし今から11年前、2002年に操業開始したこの施設、ご承知のとおり操業を始める前から煙突が吹っ飛んでしまった施設であります。九州の諫早市、同じ施設で今裁判問題をやっている。私は、やはり将来そういう方向にならないように官民一体となって、この運営には尽くさなければならないと、こう思うがゆえにあえて申し上げておるわけであります。

それだけではありません。あの南通り地区は、先日むつ運動公園の放射能を含んだ土を埋め立てして、そして今も私たちに報告があつておる、週1回空間放射線量の測定、それから月1回放流水の放射線物質の濃度測定、こういう形を地域住民、市民の日々の安全安心の生活を守るために実施しておる地域なのです。私は、個人としてあえて個人的な感情を申し上げたくありませんが、私や山本議長のふるさとの地なのです。やっぱりそうすると、こういう事故は二度と起こしてはならないし、またむつ市民の今いる生活を守るため、生命を守るために、市長、公設民営の趣旨を十二分に理解したうえで、またそうさせておるうえにおいて、事業者だけに任すことなく、市も積極的にこの危機管理の対応に尽くされんことを心から切望して私の質疑を終わります。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子議員。

○13番（濱田栄子） 2ページの議案第8号と、それから報告第5号についてお尋ねいたします。

これは、はまゆり学園の建て替え建設工事ということですのでけれども、利用者数ですけれども、今少子高齢化の中で減少傾向にあると思うのですけれども、現在利用者さんは何名でしょうか。

それから、新しい今までにない例えば子供さんたちの能力を伸ばすための設備等はされているのでしょうか。2点お聞きします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） きのうホームページを確認して、きのうでしたか、1週間くらい前だったでしょうか、たしか26名の利用者が、二十数名、このところちょっと正確な数字は、今この場所では、また間違えますと、さまざまな問題が起きてまいりますので、後ほど濱田議員のほうには議長を通して、その人数等については詳細報告をさせていただきたいと、こう思います。

設備等についての新たな施設の設備ということだと思いますけれども、この部分については、ちょっと今この場面では持ち合わせておりません。しかしながら、さまざまな利用者の声を聞きながら、またその園の意向を聞きながら設計をされておりますので、新たな設備というふうなことはなかなか、今の建物の下の方に園舎を建てて、そしてグラウンドをフラットにしてというふうなことでありまして、環境はかなり、新たなというふうなことになりますと、トイレ等も非常にきれいになりますし、そしてまた部屋等もそれ自体がもう新しい設備になるわけでございます。暖房も今までは、体育館なんかは丸形のストーブで、例えばクリスマス会なんかやると、寒いときにはそれを囲んで毛布をくるんでというふうな、そういうふうな状況でありましたので、その部分においては暖房を設置するかということでの新たな設備というふうなことになるかと思えます。よろしゅうございますか。なかなか詳細につきまして、手持ちがありませんので、下北地域広域行政事務組合の議会ですと、この部分については詳細お伝えをすることができるわけでございますけれども、この部分では後ほど議長を通して濱田議員のほうにはお伝えをさせていただきたいと、こういうふうに思います。

○議長（山本留義） 濱田栄子議員。

○13番（濱田栄子） ありがとうございます。すぐそばに養護学校があるわけですけれども、やはり障害がある方であっても、一芸に秀でた方がたくさんいらっしゃると思いますので、そういう方たちが、例えば自由に絵画や書道ができるとか、それからまた身体的な方にはリハビリができるようなとか、やっぱりそういう個々の方々の能力を伸ばすような、幅広い投資をしなくても、そ

ういうスペース等があればよろしいかなと思いますので、何とかその辺のところにご配慮していただくようお願いして終わります。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で各一部事務組合の現況と経過報告を終わります。

お諮りいたします。本日の全員協議会は、これで閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。

よって、本日の全員協議会はこれで閉会いたします。

午前 11 時 10 分 閉会